

平成30年3月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成30年3月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成30年3月23日（金曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 中村義明委員長
石川周三委員長職務代理者
北嶋節子委員
岩崎勤委員
小林仁教育長
- 教育委員会事務局
学校教育課長 西村規利，指導課長 渡辺昭登
生涯学習課長 田中真一，スポーツ振興課長 妻木克浩
給食センター所長 石川好次
学校教育課長補佐兼施設係長 佐山敦勇
学校教育課学務係長 石井智之

1 付議案件

- (1) 議案第4号 結城市学校薬剤師の委嘱について
- (2) 議案第5号 結城市教育委員会事務局処務規則及び結城市学校給食センターの設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則について

2 報告事項

- (1) 教育長報告

3 その他

午前10時00分 開 会

- 学校教育課長 定足数に達しておりますので、教育委員会が成立していることをご報告させていただきます。
- なお、本日の傍聴人はありません。
- 以上です。
- 開会宣言を委員長のほうからお願いします。
- 委員長 それでは、教育委員会3月の定例会を開会いたします。よろしくお願ひします。
- 学校教育課長 ありがとうございます。
- それでは、この後の進行につきましては、中村委員長のほうでよろしくお願ひいたします。
- 委員長 議案第4号は人事案件でございますので、非公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- 委員長 なお、議事録署名委員は北嶋委員にお願ひいたします。よろしくお願ひします。
- それでは、早速審議に入りたいと思います。
- 議案第4号 結城市学校薬剤師の委嘱についてを審議いたします。
- どうぞ。事務局から説明願ひます。

◎議案第4号 結城市学校薬剤師の委嘱について〈非公開〉
〈非公開部分削除〉

- 委員長 続きまして、議案第5号 結城市教育委員会事務局処務規則及び結城市学校給食センターの設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則について、提案をお願ひいたします。

◎議案第5号 結城市教育委員会事務局処務規則及び結城市立学校給食センターの設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則について

- 学校教育課学務係長 資料の4ページをごらんいただきたいと思います。
- 議案第5号 結城市教育委員会事務局処務規則及び結城市立学校給食センターの設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則について。
- 上記議案を提出する。
- 平成30年3月21日提出、結城市教育委員会、小林仁。
- 平成30年度の結城市役所の行政組織、機構改革につきまして、平成30年1月15日に開催されました庁議において決定されましたので、それに合わせまして、教育委員会の規則等の一部を改正するものになります。
- 教育委員会に係るものとしたしましては、給食センターを学校教育

課の課内室として、学校教育課と給食センターを統合いたします。これは、効率的な給食の提供と効果的な食育の推進を図る観点から、給食センターを学校教育課内の組織として位置づけ、学校教育課長の管理監督のもと、給食センター所長以下の職員に給食センター業務を移譲して実施することにより、組織のスリム化を図るものになります。

また、2019年度の茨城国体に引き続きまして、2020年度に全国高等学校総合体育大会、北関東ブロック大会、女子バレーボールの競技について、結城市を会場に開催されることから、スポーツ振興課スポーツ振興係の事務分掌に大会に関することを追加してございます。

それでは、詳細について説明をさせていただきます。

5ページをごらんください。

まず、結城市教育委員会事務局処務規則の一部改正。

第1条、結城市教育委員会事務局処務規則（昭和40年結城市教育委員会規則）第11号の一部を次のように改正する。

第2表の2の表につきまして、学校教育課のもと、室に給食センターを新設してございます。

あわせまして、所管業務の改正により、課及び係の事務分掌であります別表第1の学校教育課の中に、これまで別の規則である結城市立学校給食センターの設置及び管理に関する規則にございました給食センターの事務分掌について、こちらに移動したものになります。

次に、後ろの6ページをごらんください。

中段になりますけれども、別表第1のスポーツ振興課の部、スポーツ振興係の事務分掌に新たに全国高等学校総合体育大会、北関東ブロック大会に関することを追加してございます。

続いて、その下、結城市立学校給食センターの設置及び管理に関する規則の一部改正、結城市立学校給食センターの設置及び管理に関する規則（昭和48年結城市教育委員会規則）第2号の一部を次のように改正する。

給食センターが学校教育課内の室へと変更することに伴いまして、職名や係の統合などを整理するものになります。詳細につきましては、これまでであった所長補佐という職名、庶務係、栄養指導係という2つの係について削除するほか、事務分掌につきましても、結城市教育委員会処務規則へ移動となるため、削除となっております。

2つの規則の細かい変更点につきましては、続いて7ページから11ページにかけて、新旧対照表のほうがついてございますので、こちらでご確認いただければと思います。

あわせまして、結城市教育委員会事務決裁規程（昭和48年7月14日結城市教育委員会教育長訓令）第1号につきましても、こちらの平成30年の行政組織機構改革に伴いまして、給食センターの所長の専決事項等について変更の手續を実施させていただきましたので、報告をさせていただきます。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。

○委員長 どうでしょうか、各委員のほうから。機構改革に伴う改正と、それから新しく国体関係の事務についての位置づけの内容ではあると思うんですけども。機構改革によりスリム化するという方向は非常にいいと思います。仕事の流れがそれだけ早く確実になるということかなど。国体については、これは新しく設けて、より内容を充実させて運営できるようにということなんだけれども。

○教育長 この国体の北関東ブロック大会というのは何年に実施されるんですか。高校総体のインターハイ。平成……

○スポーツ振興課長 32年です。

○教育長 32年に実施される。

○スポーツ振興課長 2020年です、オリンピックの年と一緒です。

○教育長 オリンピックの年にやるんですか。

○スポーツ振興課長 はい。

○教育長 だから、国体とはまた違うんです。

○委員長 国体ではない、ごめんなさい。

○スポーツ振興課長 国体はもう既にありますので。

○委員長 そうですよ。

○教育長 国体は国体の推進室のほうがあって、そっちでやっていって、スポーツ振興課のほうで、この北関東ブロック大会、高校のインターハイ。それを実施するので、事務分掌を加えるということでもいいですよ。ここ混乱しちゃうんですよ。いろんな……

○委員長 いや、新しく国体のそういう組織をまた設けたのかなと思ったんです。でもしっかりこの5号を読んでいただくとわかりました。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、ただいまのご提案いただきました議案第5号について承認いただける方には挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○委員長 満場です。

議案第5号は可決承認いただきました。ありがとうございます。

以上をもちまして、審議事項は終わります。

続きまして、報告事項にまいりたいと思います。

1点、教育長報告、よろしくお願いいたします。

◎教育長報告

○教育長 教育長報告、この資料の12ページ、13ページをお開きください。教育長報告。

平成29年度定期人事異動及び市内中学生進路状況について。

上記議案を提出する。

平成30年3月23日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

13ページのほうへお進みください。

1番の定期人事異動のまとめについてでございますが，3月15日の臨時教育委員会のほうで異動一覧等についてはまた，内申について決裁をいただいたところでございますが，そのまとめとして，1番，退職者・転出者ということで，57名，内訳はその括弧の中でございます。定年退職で校長2名，教頭3名，教諭等が5名，定年退職というようなことでございます。勸奨退職につきましては，結城小の学校主査，廣瀬主査でございます。

普通退職，川津教諭でございますが，ベトナムのホーチミン日本人学校，そちらを現地採用で受験してきて，そちらの採用になったもんだから，日本の教諭をやめて，日本人学校の教諭をやると。この前の一覧の中にもう1人，東中の稲川教諭が在外派遣ということで，そちらはミャンマーの日本人学校のほうへ行きます。これは文部科学省のほうから派遣されるので，また戻ってきて，茨城の教諭を続けることになります。川津教諭の場合は，もう向こうで，日本でやるよりは海外でそういう現地採用とかそういうので，日本人学校で教育とかそういうのに当たっていきたいという本人の希望がありまして，それはせっかく育ってきた教員なので残念であると，そんな状況です。

次に，教諭等も含めて再任用というような形で，瀧澤校長についてはゆの木のほうでお力を発揮いただくというようなことで進めているところでございます。また，結城中の塚越校長については，県の近代美術館があるんですけども，そちらのほうに再任用で4月から勤務するようになります。古澤教頭先生は，ちょっとご家族のいろんな事情でどうしてもちょっと再任用的なものは，来年はできないというようなことで，いろいろお願いはしたところなんですけど，4月からはちょっと家庭に専念したいと。その後，縁があればまたいろんな形でサポートいただけることになっています。巻島教頭については，指導教員ということで，新採教員の指導をお願いしてございます。それから，佐伯教頭については，スポーツ振興課のほうで指導員というような形で4月からお世話になると。

松永教諭から以下養護教諭までの5人でございますが，この5人の先生方については再任用で，市内でお骨折りをいただきます。

そういう形で，定年退職した方の状況はそんな状況です。勸奨退職の廣瀬主査は，もうこれは心機一転というような形で，教育のほうからは離れるということでございます。川津教諭については，今申し上げたところでございます。

(2)の管理職登用，そこにありますように結城東中の斎藤教頭が西牛谷小学校，これはこの前の一覧のほうで見ていただいたと思います。また，山川小の上坂教頭ですが，協和中の副校長，副校長を1年だけやって，次の年は校長ということの制度の中で動きます。ですから，上坂教頭は協和

中で副校長を1年間勤務して、その後は校長で展開すると。別な学校の校長で配置になると。もうそういう計画的なものでございます。

続いて、登載残ということで、秋葉光博、絹川小の教頭でございますが、校長の名簿登載されておまして、引き続き1年間、絹川小のほうで教頭職として勤務した後、次の年、校長で別な学校に配置というような予定でございます。

採用・転入、これは渡辺指導課長でございますので、結城中のほうへということでございます。

教頭の登載でございますが、江川北小の木村教諭でございますが、昨年度教頭登載合格しておまして、今年1年間、登載残でおりました。中央小のほうへ教頭で赴任と。また、結城東中の武田教諭でございますが、今年度境第一中学校のほうへ教頭として、稲見明美結城小教務主任でございますが、下館西中の教頭で4月から赴任でございます。

それから、結城市教育委員会の湯本指導主事でございますが、筑西の大田小の教頭、これは前に出ていたとおりです。

なお、上山川小の上野教務主任、それから城南小の太田教務主任、教頭試験登載されておまして、登載残です。来年教頭で配置になっていくというような状況で、来年1年間はそれぞれ勤務校でお骨折りをいただくということでございます。

行政のほうでございますが、そこにありますように、東中の鶴見校長が指導課長、城南小の岩見教頭が境町の社会教育主事、それから、結城西小の中村教務主任が結城市の指導主事、結城小の川口教諭が研修センターの指導主事ということで、前回の一覧にも出ていたところでございます。

(4)の転入・採用者68人ということでございますが、下のところに養護教諭、女子1名と。今まで江川北小学校ですか、そちらが欠員で、正規の養護教諭が配置になっていなかったところですが、市内の12校の中で1校だけ養護教諭が配置になっていなかったのので、正式な養護教諭の配置になったということで、新採で入っています。あとは、新規再任用6人と書いておまして、先ほど再任用、この6名の中には1名、ゆうの木のほうで担当していた東中の元校長の福田先生なんですけれども、今度は指導教員ということで、新採の指導教員でお骨折りをいただくということで予定になっているところでございます。

続いて、2番の市内中学生進路状況、そこに左側に確定した数字と2次学力検査というのが右から2番目の欄に、結城中と結城南中が2次募集のほうで生徒が受験していたところですが、今日発表がございまして、全員合格したと。それぞれ2次募集の試験を受けたところ、全員が合格になったということで、今日の9時の発表で学校から連絡があったところでございます。

続いて3番の卒業式参加、小学校、教育委員さん方に大変お世話になりまして、小学校の卒業式、寒い卒業式にはなってしまったところですが、

9校の卒業生全員が参加，出席できたというようなことで報告をいただいたところでございます。大変お世話になりました。

中学校の卒業式でございますが，結城中，南中，東中のそれぞれ当日の卒業生の欠席が4名，1名，4名と。その欠席した卒業生については，その日のうちに本人登校のもと，校長から卒業証書授与という形で，別枠で実施ができて，その日のうちに全員に卒業証書が手渡しできたというようなところでございます。

4のその他，人事異動の辞令交付等の予定でございます。また，30年度の入学式の中学校，そして小学校の予定でございます。

以上，教育長報告でございます。よろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございます。

ただいま教育長報告がありました。何か質問等あればどうぞよろしく願いします。

岩崎委員。

○岩崎委員

この卒業式の参加できなかった理由，各中学校のこの生徒というのは，体調が悪くてではなくて，それ以外の理由ですかね。

○教育長

体調が悪い子は1人いたかな。

○指導課長

9名中，長期欠席というか，8名，1名は体調が悪かったということがあります。全員に，今ありましたように，卒業証書は授与されております。

○岩崎委員

これはやっぱり，同級生がいないところでは何とか来られるような，そういう部分なんですね。

○指導課長

学校によっては，同じ体育館で，その会場をそのままにしておいて，体育館で職員が来て授与するという。そこまで行けないお子さんの場合には校長室という形でやっているところでございます。

○教育長

進路のほうも多分，ご説明していただければ。

○指導課長

進路のほう，9名全員が高校進学，専門学校のお子さんもおりますが，全員進学という形で進んでおります。

○教育長

みんなとなかなか一緒にうまくできないと，今度は新たな進路のところではきっとまた違った形で頑張りが，今のところ育ってきているのかなということを感じているところです。

○岩崎委員

なかなかやっぱりこういう対応というのは大事だし，先生方は大変でしょうけれども，でも，そういう形で卒業がきちんとできてよかったですね，進路も決まって。わかりました。

○委員長

今のちょっと関連して，その子供たちがこれから自分で道を進んでいくわけけれども，学校に来て，結局はくれたのかな，みんな。学校のいろいろ配慮で，体育館で，その式場でやるとか，いろいろありますよね。あとは校長室で同じようにやってあげるとかありますけれども，いずれにしても，例えば卒業証書を学校から自宅へ届けたとか，そういうのはありますか。

○指導課長

在宅で手渡しという報告は受けてございません。

- 教育長 全部学校で。
- 指導課長 はい。という話は聞いております。
- 教育長 非常に生徒のほうも頑張ってくれたし、学校の担任等もいろんなかかわりで。
- 委員長 なぜそういうふうに私考えるかという、それまでの、その子供たちに関わる学校の態度がそういうときに出てくるんですよね。結局最終的には学校に来て、子供たちもそれで、自分も学校に行けた、学校から卒業証書もらったという、そういうことに経験としてつながっていくわけです。そうしたら、やっぱり全然違うんですよね。最後まで学校に行けなくて、何か先生が家へ卒業証書を届けてくれたというのと全然違うので。ちょっとその辺、確認したかったですけれども。結局それまでの学校としての対応がね、私はそういうふう子供を動かしたのかなと思うんです。本当いいことですよ。必ずそういうお子さんはいますからね、どうしてもこれは。
- 石川委員、どうぞ。
- 石川委員 関連してなんですけれども、素晴らしい、全員が出て学校に来て卒業証書を渡したということはいいことだと。委員長の話もあったように、私的にもいいことだ。ただ、やっぱりその子供たちが6年生のころはどうだ、過去を思い出して考えたときに、いろんなことがあったんだなこう思うとき、出てきて、保護者を含めてですね、いろんなことがあったことを思い出してきたんですけれども。いや、本当に、あと、これからのことを考えたら、学校に出てきて受賞してくれたということは、次につながるかなと、そういう気が今ずっと考えて、思ったんですけれども。いや、すばらしいね、本当に。それには、もう学校の先生、親、保護者の努力もあったかなと思っています。本当に全員がその場で一緒にというのがね、あればいいんですけれども、いろんな事情があつてのことなんで、本当に先生方には苦勞をかけたなとは思っています。本当にご苦勞さまでした。ありがとうございました。
- 委員長 ちょっと関連して、卒業に関して、私は結城小学校に行かせてもらったんですけれども、気になる子がやっぱり6年生でいたんで、見ていたら、一つのその何ていうのかな、その本人に対しても私もある程度アドバイスはしていたんだけど、見ていたら、きちっと自分の立ち位置がわかっていて、呼びかけもみんなに合わせてやっていたし、歌も歌ったし。これは大丈夫だろうなという。ちょっと中学校に行けば改善されるというのもあったんだけど、中学校はどうしても東中なんで、改善も難しいというか、変だけども、そういう小学校と中学校の一つの校種が変われば、ものも変わるからいいなとは思っていたけれども。それよりも前に卒業式でいい状態を見ていたので、ああよかったなと思って。そうしたら、教頭さんもそれはもう私が言う前に言ってくれて、よかったなと思って。
- やっぱりどういう子供であっても、気持ちよく卒業できていくというの

は、これは一つの学校にかかわる人間としては仕事の一つだと思って、いい結果だなと思いました。

岩崎委員。

○岩崎委員 今年の卒業生、特に南中については入学当時からは物すごい変わりよう
で。

○教育長 素晴らしかったですね。

○岩崎委員 あの入学当時と比べるともう雲泥の差ですよ。卒業式に行ったわけ
はないんですけども、間に行かせてもらって、ちょっと挨拶ぐらいです
けども、いや、みんなこんなに変わったのかと。保護者の人もそう言っ
ていました。先生方も大変だったと思いますし、また教育委員会関係の皆
さんのおかげで子供たちが変わって、いい形で変わったというのが私とし
てもとてもうれしく思いました。

○委員長 やっぱり手をかけてあげるということ、それを裏切ることはないと思
う
んですよね。大事なことだと思います。

じゃ、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ありがとうございます。

ここまで終わりました。

じゃ、事務局にお返しします。

○学校教育課長 それでは、審議のほうお疲れさまでございました。

閉会宣言のほうを中村委員長のほうからよろしく願いたします。

○委員長 それでは、以上をもちまして、教育委員会3月定例会を終了いたしま
す。
ご苦労さまでした。

午前10時30分 閉会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会委員長

結城市教育委員会委員